

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 40 報) について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 40 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

- ・狛江市で栽培されたコマツナ 1 検体
- ・立川市、国立市、調布市で栽培されたハウレンソウ 3 検体
- ・国分寺市で栽培されたダイコン 1 検体
- ・昭島市で栽培されたニンジン 1 検体
- ・あきる野市で栽培されたノラボウ菜 1 検体
- ・武蔵村山市、八丈町で搾乳された原乳 2 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が検出限界値未満でした。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第40報)

1 農産物の結果

品 目		採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
					ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1	コマツナ (露地栽培)	狛江市内農家	2月 7日10:00	東京都農林総合 研究センター	ND(< 9)	ND(< 7)	ND(< 11)
2	ホウレンソウ (露地栽培)	立川市内農家	2月 7日10:00		ND(< 8)	ND(< 9)	ND(< 11)
3	ホウレンソウ (露地栽培)	国立市内農家	2月 7日10:30		ND(< 9)	ND(< 9)	ND(< 11)
4	ホウレンソウ (露地栽培)	調布市内農家	2月 7日 9:30		ND(< 8)	ND(< 10)	ND(< 11)
5	ダイコン (露地栽培)	国分寺市内農家	2月 7日 9:00		ND(< 8)	ND(< 9)	ND(< 8)
6	ニンジン (露地栽培)	昭島市内農家	2月 7日11:00		ND(< 8)	ND(< 9)	ND(< 10)
7	ノラボウ菜 (露地栽培)	あきる野市内農家	2月 7日10:00		ND(< 8)	ND(< 9)	ND(< 12)

※ 農産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 畜産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
					ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1	原乳	武蔵村山市内酪農家	2月8日 9:00	東京都農林総合 研究センター	ND(< 7)	ND(< 8)	ND(< 10)
2	原乳	八丈町内酪農家	2月1日19:00		ND(< 7)	ND(< 8)	ND(< 8)

※ 原乳の放射性ヨウ素の暫定規制値は300Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で200Bq/kg